

平成16年度 第2回 国立大学法人筑波大学学長選考会議議事次第

1 日 時 平成16年4月12日(月) 11時15分～11時45分

2 場 所 如水会館「富士の間」(千代田区一橋2-1-1) TEL03-3261-1101

3 議 題

- (1) 学長の任期に関する規則について----- [資料1]
- (2) 今後の開催日程について

## 第2回学長選考会議議事録

I 日 時 平成16年4月12日（月） 11時45分～11時55分

II 会 場 如水会館3階「富士の間」

III 配付資料

国立大学法人筑波大学の学長の任期に関する規則（案）-----〔資料1〕

IV 出席者 秋元勇巳、鶴川昇、大崎仁、大竹美喜、古賀正一、柴崎信三、西野虎之介  
植松貞夫、後藤勝年、鈴木久敏、高橋健夫、田中秀夫、永井啓之亮、西村仁嗣  
波多野澄雄、細見彰、本橋信義、吉武博通、工藤典雄、腰塚武志、林史典  
油田信一

V 議 事

議事に先立ち、古賀議長から、第1回学長選考会議において了承されたとおり、学長又は理事のうちから互選された者4人（工藤、腰塚、林、油田）を学長選考会議委員に加えることとし、今回から会議に参加する旨説明があった。

### 1 学長の任期に関する規則について

古賀議長から、学長の任期については、国立大学法人法第15条第1項により学長選考会議の議を経て法人規則で定めることとなっていることについて説明があった。

引き続き、資料1に基づき、国立大学法人筑波大学の学長の任期に関する規則（案）について説明があり、原案どおり了承された。

### 2 今後の開催日程について

古賀議長から、今後は次期学長の選考方法と任期について検討する必要があること、次回の日程は各委員の予定を確認したうえで決定することとし、緊急に学長選考会議を開催する必要があると考えた場合には、まず議長まで相談いただきたい旨説明があった。

以 上